



2021.2 No. 81

【発行】JAM京滋 〒604-8854 京都市中京区壬生仙念町30-2 京都労働者総合会館5F
TEL (075) 841-8251 / FAX (075) 811-8220
Email : jam-union_keiji@labor.or.jp (名称:ジヤム京滋)

あなたの知人、友人が組合
のない所で働いていませ
んか、組合結成の相談は

JAM京滋

075-841-8251

第14回地方委員会開催!!

春闘方針可決される。各労組は2021年春闘本格稼働へ!!
底上げ・底支え・産業内及び企業内の格差是正をめざす!!

1月24日にライズヴィル都賀山を基点にJAM京滋第14回地方委員会をWEB併用で開催した。中間活動報告・会計報告、①2021年春闘方針、②規約・規定の一部改訂及び規定の新設、③役員補充の各議案が可決された。また、同日2021年度政治連盟総会も開催され、活動計画・予算などが確認された。



JAM京滋 鋤本執行委員長挨拶

統一要求提出日 2月24日(水)
統一回答指定日 3月16日(火)・17日(水)

賃金要求の考え方

1. すべての単組は、賃金の絶対額を重視し、JAM一人前ミニマム基準・標準労働者要求基準に基づき、あるべき水準を設定し要求する。
2. 賃金構造維持分を確保し、所定内賃金の引き上げを中心に、単組の課題を積み上げ、6,000円を基準とし「人への投資」を要求する。



草津市議会議員 土肥こうすけさん挨拶



京都労働者総合会館



ライズヴィル都賀山



JAM京滋政治連盟総会

労働組合の権利と役割

組織財政委員会組合役員研修会

12月20日に京都テルサに於いて、組合役員研修会をWeb併用で開催した。第1部では、元全国オルグの原正己さんを招いて、「労働組合の役割と権利—ストライキについて考える—」についての講演、第2部では、前JAM京滋副執行委員長の奥田哲生さんに、島津労働組合の団体交渉・ストライキなど過去の映像と共に取り組みを説明頂いた。20単組47名が参加した。



元JAM全国オルグ 原正己さん

労働組合の権利

1. 団結権
2. 団体交渉権
3. 団体行動権

労働組合の役割(活動)

1. 企業での活動
(職場を働きやすくする活動)
2. 政策制度課題の活動
3. 組合員同士の助け合い



JAM京滋前副執行委員長 奥田哲生さん

同一労働同一賃金

中小労組対策委員会学習会

12月21日に滋賀県教育会館を基点にWEBで同一労働同一賃金学習会・意見交換会を開催した。2021年4月から中小企業においても同一労働同一賃金に関わる法律が適用されることから中小労組対策委員会企画された。辻村中小労組対策委員長からモリタ労組での取り組み内容を説明頂き、参加者からの質問に応えるという形で実施された。12組合22名の参加であった。



滋賀県教育会館

労使会議研修会

滋賀労使会議が主催し、1月28日にコラボしが21を基点にWEBで同一労働同一賃金の判例解説の研修会が行われた。日本労働弁護団の前会長でありJAM顧問弁護団の徳住堅治弁護士から講演頂いた。最高裁判決の概要や問題点の解説に加え、同一労働同一賃金をめぐる今後の紛争の展開と所見についてもお話し頂いた。会社側からは11社12名、組合側からは19組合42名の参加であった。



徳住堅治弁護士